

1 TPP11

(1) 経過

平成22年 3月 TPP協定交渉開始
 平成25年 7月 日本が交渉参加
 平成27年10月 大筋合意後、28年2月に米国を含む参加12か国が署名
 平成29年 1月 米国がTPP協定から永久離脱する大統領令に署名
 平成29年11月 米国を除く11か国での発効を目指し協議を行い、大筋合意
 平成30年 3月 米国を除く11か国が署名
 平成30年 7月 日本が国内手続き完了

参加国：日本、オーストラリア、ブルネイ、カナダ、チリ、マレーシア、
 メキシコ、ニュージーランド、ペルー、シンガポール、ベトナム

※メキシコは国内手続き完了国

(2) 11か国による合意の内容

- ①正式名称：CPTPP（包括的及び先進的な環太平洋パートナーシップ協定）
- ②関税関連項目は平成27年10月の大筋合意の内容から変更なし
- ③米国の復帰を前提とし、著作権保護など規定の一部を凍結
- ④協定の発効は、参加11か国中6か国の国内手続き完了から60日後（承認国のGDPが参加国全体の85%以上を占める要件は削除）

2 日EU・EPA

(1) 経過

平成29年 7月 日EU定期首脳会談において大枠合意
 平成29年12月 交渉妥結
 平成30年 7月 協定書署名

参加国：日本、EU28カ国

【参考】主な品目に対する合意内容

| 品目 | TPP11 | 日EU・EPA |
|---------|----------------------------------|---|
| 工業製品 | ほぼ100%の関税撤廃を達成 | 100%の関税撤廃を達成 |
| 乗用車 | カナダ：5年かけ撤廃（現行6.1%） | 8年目に撤廃（現行10%） |
| 自動車部品 | カナダ：95.4%の品目で即時撤廃 | 貿易額で9割以上が即時撤廃 |
| 米、小麦、大麦 | 現行の国家貿易制度を維持し、国別に特別関税枠を設定 | |
| 牛肉 | 16年かけて関税を削減（セーフガードあり） | 16年かけて関税を削減（セーフガードあり） |
| 豚肉 | 差額関税制度を維持、従価税は10年かけて撤廃（セーフガードあり） | 差額関税制度を維持、従価税は10年かけて撤廃（セーフガードあり） |
| 乳製品 | 国家貿易制度のなかで、TPP枠を設定 | チーズ ソフト：低関税枠設定、枠内関税は16年目に撤廃 ハード：段階的削減、16年目に撤廃 |
| 木材等 | 合板等 16年（セーフガードあり）又は11年かけて撤廃 | 構造用集成材等 段階的削減、8年目までに撤廃 |
| その他 | ※米国対象の輸入枠等の一部項目を凍結 | |

3 国の対応

(1) 関連政策大綱の見直しの経緯

平成27年11月 「総合的なTPP関連政策大綱」を策定
平成29年11月 日EU・EPA交渉の大枠合意を受けて、
「総合的なTPP等関連政策大綱」へ改訂

(2) 影響効果分析

平成29年12月にTPP11, 日EU・EPAが発効した場合の
経済効果の分析結果を公表

| | TPP11 | 日EU・EPA |
|--------------|------------------|------------------|
| GDP | 約 1.5%(約 8 兆円)増加 | 約 1%(約 5 兆円)増加 |
| 労働供給 | 0.7%(約 46 万人)増加 | 0.5%(約 29 万人)増加 |
| 農林水産物生産額への影響 | 約 900~1,500 億円減少 | 約 600~1,100 億円減少 |

(参考) 平成27年12月に米国を含むTPPが発効した場合の経済効果の分析結果

| | 米国を含むTPP (参考) |
|--------------|--------------------|
| GDP | 約 2.6%(約 14 兆円)増加 |
| 労働供給 | 1.3%(約 80 万人)増加 |
| 農林水産物生産額への影響 | 約 1,300~2,100 億円減少 |

4 RCEP (東アジア地域包括的経済連携)

(1) 経過

平成25年 5月 第1回交渉会合
平成29年11月 RCEP首脳会議
平成30年 7月 中間閣僚会合において、年内妥結を目指すことで一致

参加国：(16カ国) 日本、ASEAN10カ国、中国、韓国、オーストラリア、
ニュージーランド、インド

(2) 交渉の分野

物品貿易など約18分野

5 FFR (日米新貿易協議)

平成30年8月 9日 第1回閣僚会合を開催